

明日の倉吉の教育を考える委員会

提 言

平成22年3月

倉吉市教育委員会

提言にあたって

明日の倉吉の教育を考える委員会

将来の倉吉市を背負う子どもたちに「生きる力」、「人間力」をつけていくことが重要との観点から、本市においては「確かな学力」「豊かな心とたくましい体」「地域に誇りと愛着をもつ子ども」の育成を重点として各校が特色ある学校づくりに努めている。

学校教育の第一の責務は「確かな学力」を身につけさせることにある。過去3年間の全国学力・学習状況調査の結果をみると、本市児童生徒の学力は全国と比べて高い水準を維持しており、各学校の取り組みが実を結んでいるといえる。同調査の質問紙調査によると、規範意識、他者との関係等の面では良い反応を示している。また、本市児童生徒の体力、運動能力は全国と比較しても決して遜色のない結果となっている。さらに、市内全小中学校がウェブページを開設し、児童生徒の活動状況や学校評価の結果等広く保護者や地域に情報発信をしており、開かれた学校づくりに向けた取り組みが推進されていることがわかる。

このように、本市学校教育のこれまでの営みが一定の成果をあげてきているものとする。その反面、本委員会では、

「就学前教育（幼稚園・保育園）と学校教育との連携がうまく図れ、一人一人が大切にされた接続がなされているのか。」

「価値観が多様化していく中で、家庭教育のあり方をどのように考え、保護者への働きかけをいかにしていくべきか。」

「5年後には小学校児童数が300名近く減少する中で、学力向上と健やかな成長を図る上で、学校・学級集団の規模が適正であるのか。」

など、本市学校教育が抱える課題が多岐にわたることも提起された。

これらの課題解決を進めていく中で、私たちは「学校・家庭・地域がそれぞれの役割を明確にするとともに互いの連携を強化すること（横のつながり）」と「就学前から学校、そして社会へとつなぐ系統的なプログラムの作成を図ること（縦のつながり）」とをうまく合致させていくことが重要ではないかと考えた。

以上のことを踏まえ、本委員会においては6つの柱を設けて提言を行うこととした。

- ・倉吉の教育理念
- ・家庭教育
- ・幼児教育
- ・学校教育
- ・地域の教育力
- ・倉吉の教育実現のために

そして、それぞれの柱をより具現化した形で、別紙のとおり全13項目の提言とした。

倉吉市教育委員会においては、これを今後の教育施策に活かしていただくのはもちろんのこと、学校教育の方向性をより具体的に協議していく中で役立てていただくことを提言するものである。

提 言

1 倉吉の教育理念

(1) 倉吉の教育を進めていく上で、倉吉らしさを出した目標や基準などの作成を行うこと。

- 目標や方策、計画、手だてを明確にする
- いまある「倉吉らしさ（自然・環境・文化・人間性など）」を伸ばす
- これからの「倉吉らしさ」を創造する
- 具体性のある取り組みについて検討する

〔委員会における意見〕

- ・自分たち（倉吉）でどうやっていくのかを決めることが大切。
- ・本市の現状から「こうしたい」というミッション、方向性を決めること。そして、そのために具体的にできることを考えていきたい。
- ・倉吉のどこに良さや可能性があるのかを見定めて、それを活かし、どうしていくのかを話し合いたい。
- ・総括的なものでなく倉吉独自のものが出来たらと思う。
- ・大人になって、一度外に出ていた人が地域に帰ってくるような「倉吉方式」にこだわりたい。
- ・子どもの様子や実態を見て、倉吉の教育についてできるだけ具体的な方策を盛り込んだ提言にしていきたい。
- ・現在の教育問題への対症療法も必要だが、問題の再生産にならないよう、遑らなくてはいけない。ビフォアケア、予防教育のようなものが必要。
- ・倉吉市のスタンダード、目標となるものを作るのがいい。
- ・子どもの「人権」に関する文言が理念の中にあっただ方が良いのではないか。
- ・理念は大きな枠組みのようなもので個々の内容を集約したものになる。それぞれの柱の中で具体的な内容は盛り込んでいくのが良い。
- ・何をもって「倉吉らしさ」とするのか。共通の認識が必要ではないか。
- ・環境が良いことが「倉吉らしさ」の一つと思う。ただ、人のつながりがやや弱くなっていることが子どもに影響している。「お互いが支え合う」という部分が必要になってきているのでは。
- ・「純朴、素直、人の気持ちが理解できる」といったことは長所かも。しかし「もまれ方が少ない」などは短所とも言える。長所はさらに伸ばし、その裏にあたる短所をしっかりと直していく。短所を見ることが良い教育に向けてのチャンスになっているという側面もある。

2 家庭教育

(2)家庭教育の重要性を保護者が自覚するための具体的計画を立てること。

(3)保護者の子育て相談体制の整備を行うこと。

- 家庭環境の変化にともなう子育て支援の体制づくりを図る
- おとな像（保護者像）のモデルづくりを図る
- 就学前から高等学校までの長期的視野にたった、系統性ある保護者会活動や研修の計画を立案する
- 子育て支援に向け産業界（企業など）への協力を要請する
- 子育て相談を実施するセンター機能を有した施設を設置することを検討する
- 子育ての参考となる「倉吉市子育て手帳（仮称）」の作成を行う
- 保護者は子どもに何を継承していくべきと考えているのか調査活動を行い、その結果を活用する

〔委員会における意見〕

- ・小中学生の父親をPTA各部の役員に組み入れることを提言している。
- ・保護者、家庭の部分が大切。学ぶ力の基礎は生活習慣。人間としての基礎ができていないと学ぶ力にならない。
- ・一人親の家庭が4割にも及んでいる現在、時間的にも経済的にも厳しい家庭が多い。
- ・保護者自身の体験が足りない。
- ・一人親家庭の割合が増えている。一人親が悪いわけではないが、問題も多く抱えている。PTAとしても対応しきれない。自分の子どもだけしか見ていない（他の子のことが考えられない）親が多いように感じる。
- ・子育てに関わるお母さんのケアが必要だと思う。
- ・親の支援については、福祉と連携するような取り組みをはじめている。
- ・お母さんが相談できるような場があればいいと思う。
- ・家庭（親）の経済力が学力にも間接的に影響している。
- ・そもそも親としての教育を受けていない。親として、子に対して何をしてやるべきかがわかっていない。親が子育てに悩んだときにどこで誰に相談すればいいかわからない。相談場所が豊富でない。
- ・保護者が子どもに接する時間を確保していくなど、親の働いている職場の環境も大切。そういった面から各企業に協力を依頼していくことも必要ではないか。

- ・県も「家庭教育推進協力企業制度」を設け、参観日の折に休暇をとりやすい仕組みをとっていただくなど、多くの企業に協力いただいている。このような制度を有効的に活かしていくことも市として考えてほしい。
- ・何か困りごとがあるとき、どこに相談すればよいのかわからないとの保護者の話をよく聞くことがある。諸々の相談を総合的に受け付けるような窓口をせめて中学校区に一つは設置していくことを検討してもらいたい。
- ・企業との連携もそうだが、福祉との連携も密にしていくことが重要。企業（職場）、福祉、教育がしっかりと手を結んだ形でのサポート体制の構築を考えてほしい。
- ・親であるという当事者意識を持つことが大切。

3 幼児教育

(4)体験活動を重視した保育を計画するとともに、保育園・幼稚園・小学校の連携推進を図ること。

- 健やかな成長のための経験・体験活動を組み入れていく
- 保護者への子育て支援のあり方を検討する
- 「倉吉市幼児教育研究会」を設置し、学校教育へのスムーズな接続のあり方を検討する

〔委員会における意見〕

- ・子どもは、乳幼児期から大人の生活のリズムに巻き込まれている。家庭を支えないと、子どもが崩れてしまう。
- ・五感を通した様々な体験をさせていく。
- ・乳幼児・5歳児検診における子育てのための相談や研修を充実させる。
- ・保育園の広域化が進んでいる。「地域の子を育てる」という面がやや疎かになってはいないか。
- ・就学前の教育と小学校教育との接続を考える必要がある。
- ・保育園や幼稚園と小学校とのスムーズな接続を図るための「保幼小研究会（仮称）」の設置を検討してみるのも良い。
- ・保幼と小学校との連携が大切はもちろんである。中学校との連携はどうなのか。
- ・中学校で例えば何かの問題行動がある。さかのぼっていくと幼児期の教育のあり方に起因しているのではないかという事例も結構ある。

- ・ 幼児期の教育は大切。小学校の時には出てこなくても、中学生の思春期くらいになると一気に問題行動として出てくる場合がある。
- ・ 保育のやり方が変わることで、育っていく子どもの姿が変わることがあるのではないかと感じる。

4 学校教育

- (5) 学校教育のめざす「子ども像」や「教師像」を明確にし、それに向けた具体的な計画の作成を行うこと。
- (6) 学力向上に向けて、学習意欲の喚起や学習指導方法の改善を行うとともに、学習状況を的確に把握し、学習習慣の定着を図ること。
- (7) 地域の自然・文化・伝統を継承し、地域とつながりながら誇りと愛着を持たせる倉吉独自の教育課程として位置づけを行うこと。
- (8) 人権感覚を養うとともに、豊かな心とたくましい体をつくるための具体的な計画の作成を行うこと。
- (9) 開かれた学校づくりに向け、学校情報公開の推進を図ること。

- 倉吉のまちに誇りをもつ子どもを育てるための手だてを考える
- 知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる
- 教師の多忙感を解消し、子どもと向き合う時間を確保する
- 学校長がリーダーシップを発揮し、特色ある経営が行える学校づくりを推進する
- 基礎学力の定着を図る
(例 国語・算数ドリル教材の活用)
- 倉吉独自の教材づくりを行う
(例 郷土資料「私たちの倉吉」の改訂)
- 教師力の向上を図る
(例 教職員研究団体の活動支援)
- 社会を生きる力を身につけさせる
(例 コミュニケーション力、情報コントロール力、国語力)
- 特別支援の必要な子への理解を深める対策を検討する
- 倉吉にある企業や鳥取短期大学等との連携を強化する
- ウェブページ等を活用した学校からの情報発信を進める

[委員会における意見]

① 子どもについて 『倉吉のめざす子ども像』

- ・ 子ども像というが、どんな大人になってほしいか、どんな大人を育てるのかという認識がないといけない。

- ・市民憲章との兼ね合いはどうなっているか。市全体がめざしている市民像との整合性はどうか。
- ・子どもの数が減っている中で、自尊感情が育たない。思い合い、高め合う関係づくりがないと伸びていかない。しなやかで打たれ強い、自分が好きといえるような子どもになってほしい。周りの大人が自尊感情をどう高めていくのか。
- ・共感力や共有できる仲間づくりなど日々の言葉かけの中で気をつけていかないといけない。
- ・子どもたちの体験が不足している。
- ・いまの子どもは、危険を感じない。自分の身を自分で守ることが欠けているのではないか。
- ・勉強への興味が低くなっていると言われるが、勉強だけではなく、自分の好きなことや興味のあることとそれ以外のこととの差が大きい。好きなことは一所懸命だが、嫌いなこと、苦しいことから安易に逃げる傾向がある。
- ・倉吉の特徴として、ぬるま湯につかっているような感覚があるような気がする。「とびきり出来なくても、そこそこ出来ればいいや。」と思っている子が多いのではないか。
- ・「子ども像」や「教師像」において、個に焦点をあてるのも大切だが、集団を育てるという観点から例えば「子ども同士像」とか「教師集団像」といったかかわりの面からめざす像づくりを考えていくことも重要ではないか。

② 教師について 『望ましい教師像』

- ・先生に威厳がなくなっている。いまは学校に教壇がなくなっているそうだが、小さいときに先生は偉いんだということを植え付けることが大切ではないか。そこがあって、子ども像や教師像がある。
- ・先生自身が倉吉のよさを知り、子どもたちに伝えられることが必要。
- ・先生が自ら思いやりをもつこと。愛情をもつ先生をできるだけ多くしてほしい。
- ・教師文化の継承と創造を。
- ・研究会や研修会が盛んになっているということは、文化の継承という意味ではすごく大事なことだが、やはり人間と人間の触れ合いが必要なのではないかと思う。
- ・以前は、先輩の先生のもっている「いい技術」と若い先生の「新しい知識」とが交流によってうまく交換されていた。いまは、年配の先生と若い先生の間での会話がな。若い先生は職員室でパソコンに向かっている。
- ・最近の教員で、伝統を軽んずる教員がいるという話を聞いた。その学校が守ってきたものを安易にきっていきようではいけないのではないか。

③ 教師の多忙さの中で子どもと向き合う時間の確保

- ・先生と子どもたちが向き合う時間を確保するために、周りの大人たち（保護者を含めて）が何ができるのかというところにも目を向けていかないといけない。学校の先生だけに成果や負担を求めても、ゆとりがないと感じる。
- ・先生は、学校で限られた時間を有効に使いながら、授業や生徒指導の力量を高めながら部活動の指導もしている現状にある。

④ 学力の向上

- ・学力の低下と二極化。低学年からの積み上げが大事。
- ・学力の問題では、どこをターゲットにするのかが問題になる。出来る子を伸ばすのか、出来ない子を引き上げるのか・・・。いまの感じだと、中くらいの子をさらに引き上げるといふところかと感じた。
- ・学力の問題は小学校と中学校とで捉えがちがうのか？
- ・習熟度別の授業はうまく機能しているのか？
- ・全層をそれぞれ引き上げるのが理想。習熟度別のクラス分けはしていないが、習熟度に応じたグループ分けをした授業も行っている。
- ・学力は、読書量、教師の質、家庭の環境などいろいろなものが関係している。いま問題にしているのは狭義の学力だが、教育の在り方として、学校教育の中で、欠けているもの、足りないものがどこかにありはしないか。
- ・子どもの様子を見てみると、「この勉強をしてどう役に立つのか？」とよく言う。学習とその必要性とが結びついていない。買い物も与えられる。自分で困りながら用意をすることがない。学習も受け身になっている。学習意欲の喚起が必要。
- ・小学校低学年の積み残しが高校まで影響している。高校で小学校の復習をしなければならないような状態。
- ・家庭教育で、基本的な生活習慣が身につけていない。小さい頃から生活習慣が身につけていないと、学力も伸びない。

⑤ 教育課程

- ・教材の中に地域の文化、地域の自然をどのように入れるかがポイント。
- ・低年齢から地域の教材を取り入れていく必要がある。小学校区内にあるものを教材として提供し、誇りと愛着をもてるようにしてほしい。副読本「私たちの倉吉」の改訂も考えてみればどうか。
- ・美育も必要。美しいものを美しいと感じる心を育てたい。技育も必要。
- ・倉吉教育独自のものを教育課程内で取り組むことも。

- ・倉吉は自然や伝統に育まれたまちと言える。しかし、近くにある自然をうまく活用した学習がなされているのか？ 伝統的建造物群が市街地にあるのに子どもたちは行っているのか？ 博物館や図書館などを利用した学習ができているのか？ 現にある特色あるものを積極的に用いた教育活動のあり方を検討していただきたい。

⑥ 人権同和教育

- ・人権感覚をしっかりと養うことが必要。
- ・自他をともに大切にすることをいかに育てるのか。
- ・倉吉市が取り組んできた同和教育の成果や手法を生かし、部落問題をはじめとするさまざまな人権問題を主体的に解決する力の育成が必要である。
- ・全教育活動の中で取り組まれる必要がある。
- ・子どもの発達段階に応じた系統的な指導がなされるべきである。
- ・人権意識の希薄さがある。

⑦ 特別支援教育

- ・子ども一人一人の実態に気を配り、育ちに気を配りながら気になるところがあれば早期の段階で保護者への働きかけを行っていくことが大切では。
- ・集団の中でうまく適応できない子への対応。かかわる大人（教員）の数も大事かもしれないが、かかわり方といった質の部分を重要だと思う。その点の研修も考えていく必要がある。
- ・自分に合った進路の選択と社会に出てから生きていく力をいかに育てる。
- ・特別に支援の必要な子どもに対する周りの理解がなかなか得られていない。保護者への系統的な研修等の手だてが必要である。
- ・個々の子どもの指導上、学校間の接続が必要である。

⑧ 豊かな心

- ・モラルや規範意識の欠如が原因と思われる問題が起こっている。幼児期から道徳性を育むことが、調和のとれた心豊かな子ども、大人を育てることにつながるのでは。
- ・「つながり」や「関係」がキーワードになっていると感じた。
- ・ソーシャルスキルトレーニングなど人間関係を学ぶ学習も必要である。
- ・学力実態だけでなく、集団における人間関係を何らかの指標で把握していくことも大切である。そういった意味では、Q-Uのような調査を各学校で実施してみるのも良い。
- ・世の中を生きる力をつける。

⑨ たくましい体

- ・運動をしっかりとする子どもとそうでない子どもの二極化傾向にある。
- ・子どもたちが望ましい基本的な生活習慣を身につけ、生活リズムの向上を図る取り組みが必要ではないか。
- ・「野球部で顔にボールが当たる子」「ころんで手がつかない子」等、以前ではあまり見られなかったような理由で怪我をする子どもが増えている。
- ・食習慣の乱れが多く見受けられるようになっている。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけることが求められる。

5 地域の教育力

(10)地域が果たすべき役割を明確にし、それに基づいた家庭や学校との連携を図り、一体となった取り組みに関する検討を行うこと。

(11)地域の学校サポート体制づくりを図ること。

- 役割を明確にした上での連携のあり方を検討する
- 大人が子育ての共通な目標をもつ
(例 「倉吉子育て十ヶ条」の作成)
- 子どもを「鍛える」「我慢させる」場面づくりを行う
- 地域行事等での子どもの出番づくりを図る
- 「地域」＝「学校の応援団」となり得る組織づくりを検討する
- 社会教育施設の充実と活用を図る

[委員会における意見]

- ・地域の教育力とは何なのか。共通理解ができているのか。
- ・「一人一人の子どもは地域の一員である」という共通理解が必要。学校に全てお任せは良くない。地域が責任を負うべきこともある。
- ・学校の地域に対する意識づくりを。いままでは「地域に頼む」という意識が強かったのでは。「地域と一体となって」という意識への移行が必要である。
- ・地域と学校が一体となってやっている。運動会で小鴨音頭を復活させて踊った例もある。高齢者との触れ合いも大切。
- ・地域の人とのつながりが大切。地域の役員を受けてもらうのがよい。
- ・教師が行事に参加できるような体制にしてほしい。
- ・声掛け、防犯などで、地域の力が大切。地域の人があいさつや声かけをし、守ってくれる。地域がキーとなると感じている。

- ・各自治公民館の行事に子どもを参加させている。地域の行事への参加、大人と子どもの交流。全住民を一箇所に集めて、その中に小中学生も一緒にする。一緒に作業をしながら、子どもの顔を覚える。
- ・「倉吉の子育て十ヶ条」のような大人が共通して取り組む方向性の検討も。
- ・大人の意識の根底に、自分で子どもと関わっていこうというものを育てていけていなかったように感じる。危機感をもっている。
- ・家庭、地域が学校の足を引っ張るのではなく、協力できる環境ができればいい。
- ・住んでいる地域を知ることが大切。行事に保護者も巻き込む。
- ・「菜の花プロジェクト」のように学校と地域が連携した取り組みのようなものは、今後も継続していくべきではないか。
- ・家庭、地域が学校に協力したくなるようにする必要がある。学校を舞台としながら地域の人が入り出す。子どもも地域を知る。そういうシステムができないかと思う。そういうコミュニティができたらと思う。
- ・地域は学校の応援団になるべき。公民館が地域の責任を助け、学校と協力していく。学校は地域との門を閉ざしてはいけない。
- ・子どもから大人まで社会教育施設（公民館、博物館、図書館等）をしっかりと活用するシステムづくりが大切だと思う。
- ・地区ごとの教育を考える会の実施により、学校は地域のものだという意識が深まったのでは。
- ・公民館は地域の拠り所（子どもから大人まで）。
- ・地域に貢献して満足した経験を重ねることが大切。「～してもらおう」感覚に慣れてはいけない。

6 倉吉の教育実現のために

(12)子どもたちが望ましい成長をするための学校・学級の適正な規模についての検討を行うこと。

(13)校区のあり方について検討を行うこと。

○切磋琢磨するのに適した集団（学習、遊び、スポーツ）が20人から30人程度であることの検証を行う

○地域に根ざす学校づくりに取り組む

○校区の弾力的な運用、学校選択制のあり方について検討する

[委員会における意見]

- ・子どもがどんどん減って行事ができない学校もある。ある小学校では3人の学年もあった。お年寄りや地域の学校を残してほしいという願いをもっておられるが、若い保護者の中には多人数の学校で学ばせたいという意見もあると聞いた。少人数でよいところもよくないところもある。本市においても、そういう方向も考えてほしい。
- ・集団で切磋琢磨する力も落ちてきている。少人数では他人との関わりが薄い。子どもの数が減っている状況で、学校で今まで取り組んでいた事が難しく、効果を発揮できなくなってきている。
- ・一学級に20～30人程度、欲をいえば各学年複数学級ある学校の姿が、子どもの育ちの面から考えると良いのかなとも思うが。
- ・クラスだけでなく、地域のスポーツ、スポ少などでも人数が集まらない問題もある。他の校区に混ざるなども、家庭の支援が必要。
- ・部活動の関係で行かなければならない中学校以外の学校に進みたいという要望が増えてきているとの話も聞く。地域を大事にする子どもを育てる観点から見ると校区という考えは必要に違いないが、弾力的な運用も考えざるを得ない状況もあるのでは。
- ・学校の適正規模を検討した上で、その効果が本当にあるのかどうかの検証を。
- ・この問題を考えていく上で、倉吉全体の状況がわかるような資料を提示してもらった上で協議ができれば良いと思う。
- ・倉吉は中部地区の中核をなす。他町との連携を考えてみる必要もあるのでは。
- ・小規模校の利点、課題は何なのかを検証した上で次のことを考えていくべき。
- ・集団規模で教育効果がどのように変わるのかの検証をしてほしい。そこがスタート。これは教育行政がやっていくべきことだ。
- ・何かを現在と変えていこうとするのなら、学校やPTA、地域等への相談は早めにしていくことが大切だと思う。
- ・小学校では25人くらいが良い。学年1クラスでは不十分。2クラスはほしい。

《 経 緯 》

第1回委員会 平成20年11月28日

- ・倉吉市教育委員会伊藤委員長より、「明日の倉吉の教育を考える委員会」に、「倉吉の教育のあり方について」意見をまとめるよう要請される。
- ・事務局より本市学校教育の実態を説明
- ・本委員会の今後のあり方に関する意見交換

第2回委員会 平成21年 1月28日

- ・第1回の意見交換を受け、本市教育のあり方に関して広く協議

第3回委員会 平成21年 6月 3日

- ・「学校教育」に関する協議

第4回委員会 平成21年 8月19日

- ・「家庭教育」「地域の教育力」の2分科会に分かれて協議

第5回委員会 平成21年11月10日

- ・先進地視察（鳥取市立湖南学園小・中学校）

第6回委員会 平成22年 1月28日

- ・提言の内容に関する協議

《 委 員 》

会 長	小谷 次雄	(地区公民館長代表)
副 会 長	中嶋 邦彦	(学識経験者)
委 員	河村壮一郎	(学識経験者)
委 員	高橋 義博	(小学校保護者代表)
委 員	山根 孝	(中学校保護者代表)
委 員	伊藤 文恵	(園長会代表)
委 員	松田 裕一	(小学校長会代表)
委 員	西嶋 尊昭	(中学校長会代表 平成20年度)
委 員	岩垣 和久	(中学校長会代表 平成21年度)
委 員	名越 和範	(高等学校長代表)
委 員	桑本 圭二	(自治公民館長代表)
委 員	山下 千之	(民生児童委員会代表)
委 員	倉都 祥行	(企業代表)
委 員	生田 文子	(県教育委員会 平成20年度)
委 員	牧野 厚志	(県教育委員会 平成21年度)
委 員	足立真理子	(市民公募)
委 員	尾崎 照子	(市民公募)